

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

## 令和7年度 消防設備士試験 試験案内

受任機関 一般財団法人 消防試験研究センター 三重県支部  
郵便番号 514-0002  
住 所 三重県津市島崎町314(三重県島崎会館1階)  
電 話 059-226-8930  
F A X 059-225-6736

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、三重県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

### 1 試験の日時、試験種類及び試験会場

| 区分 | 試験日              | 受付期間                                          |                                                     | 午 前                          | 午 後                                  | 試 験 会 場                                                                                      |
|----|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                  | 書面申請                                          | 電子申請                                                |                              |                                      |                                                                                              |
| 前期 | 令和7年<br>7月27日(日) | 令和7年<br>6月5日(木)<br>〃<br>6月16日(月)<br>(消印有効)    | 令和7年<br>6月5日(木)<br>午前9時<br>〃<br>6月16日(月)<br>終日受付    | 甲 種 特 類<br>9:00～11:45        | 乙 種<br>1・2・3・4・5・6・7類<br>13:30～15:15 | 津市一身田豊野195<br>高 田 短 期 大 学<br>(会場案内図、交通機関は<br>最終頁(23頁)に表示)<br>(駐車場が少ないので公共交<br>通機関を利用してください。) |
| 後期 | 令和8年<br>3月1日(日)  | 令和7年<br>12月16日(火)<br>〃<br>12月25日(木)<br>(消印有効) | 令和7年<br>12月16日(火)<br>午前9時<br>〃<br>12月25日(木)<br>終日受付 | 甲 種 1・2・3・4・5類<br>9:00～12:15 |                                      |                                                                                              |

(注) 複数種類の受験（併願受験と複数受験）（書面申請、電子申請いずれでも申請することができます。）

- (1) 併願受験 試験時間帯（午前・午後）が異なる場合は、それぞれ1種類を選択して受験ができます。
- (2) 複数受験 「電気工事士免状の所有者」で試験の一部免除を受ける方は、「乙種第4類と乙種第7類」の組合せに限り、2種類を同一時間帯に受験することができます。
  - (1)、(2)いずれの場合も受験する試験の種類ごとに所定の払込用紙を使用して試験手数料をお支払いいただいたうえで、それぞれ受験願書（計2通）を作成し、同一封筒で申請してください。

〈参考〉

### 消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

| 免 状 の 種 類       |       | 工 事 整 備 対 象 設 備 等 の 種 類                                                                         |
|-----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 甲種              | 特 類   | 特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）                                        |
| 甲種<br>または<br>乙種 | 第 1 類 | 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備                        |
|                 | 第 2 類 | 泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備                                                       |
|                 | 第 3 類 | 不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備                                             |
|                 | 第 4 類 | 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住設備用自動火災報知設備 |
|                 | 第 5 類 | 金属製避難はしご、救助袋、緩降機                                                                                |
| 乙種              | 第 6 類 | 消火器                                                                                             |
|                 | 第 7 類 | 漏電火災警報器                                                                                         |

## 2 注意事項

事故等により会場や日程を変更する場合には、消防試験センターのホームページに提示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに提示します。

また、受験上の注意について裏表紙に記載しています。必ずご確認ください。

試験の問い合わせ等（試験当日も含む）がありましたら（一財）消防試験研究センター三重県支部にご連絡ください。なお、試験会場に問い合わせすることはできません。

## 3 受験願書等の配付場所

試験案内、受験願書及び試験手数料払込用紙は、県内各消防本部・消防署、三重県内各県庁舎の防災担当課、三重県防災対策部消防・保安課及び当センターにあります。

## 4 受験願書の申請方法、申請受付期間及び申請場所

### (1) 申請方法

受験願書の申請方法は、書面申請（願書による受験申請）と電子申請（インターネットからの受験申請）の2通りがあります。

具体的な受験手続は、「8 受験手続」をご覧ください。

### (2) 申請場所

ア 書面申請 一般財団法人 消防試験研究センター 三重県支部  
〒514-0002 三重県津市島崎町3-1-4（三重県島崎会館1階）

イ 電子申請 一般財団法人 消防試験研究センターホームページ  
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) から

受付期間中は、24時間受付可能です。

※ただし、毎週土曜日の午前3時から5時までの時間は、システムメンテナンスのため、電子申請の受付を中止しています。

## 5 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。詳細は、別記1「甲種消防設備士の受験資格」を参照してください。

(2) 乙種消防設備士試験には受験資格はありません。

## 6 試験科目、問題数及び試験時間

| 種 類  | 試験科目 | 筆 記    |              |             | 計  | 実 技 |
|------|------|--------|--------------|-------------|----|-----|
|      |      | 消防関係法令 | 構造・機能及び工事・整備 | 火災及び防火に係る知識 |    |     |
| 甲種特類 | 問題数  | 15     | 15           | 15          | 45 | なし  |
|      | 試験時間 | 2時間45分 |              |             |    | ――  |

| 試験科目<br>種 類 |        |     | 筆 記        |    |       |     |              |     |    |     | 実 技        |     |
|-------------|--------|-----|------------|----|-------|-----|--------------|-----|----|-----|------------|-----|
|             |        |     | 消防関係法令     |    | 基礎的知識 |     | 構造・機能及び工事・整備 |     |    | 計   | 鑑別等        | 製 図 |
|             |        |     | 共通         | 類別 | 機械    | 電気  | 機械           | 電気  | 規格 |     |            |     |
| 甲 種         | 問題数・類別 | 1 類 | 8          | 7  | 6     | 4   | 1 0          | 6   | 4  | 4 5 | 5          | 2   |
|             |        | 2 類 | 8          | 7  | 6     | 4   | 1 0          | 6   | 4  | 4 5 | 5          | 2   |
|             |        | 3 類 | 8          | 7  | 6     | 4   | 1 0          | 6   | 4  | 4 5 | 5          | 2   |
|             |        | 4 類 | 8          | 7  | —     | 1 0 | —            | 1 2 | 8  | 4 5 | 5          | 2   |
|             |        | 5 類 | 8          | 7  | 1 0   | —   | 1 2          | —   | 8  | 4 5 | 5          | 2   |
| 試 験 時 間     |        | 区分別 | 2 時間 1 5 分 |    |       |     |              |     |    |     | 1 時間 0 0 分 |     |
|             |        | 合 計 | 3 時間 1 5 分 |    |       |     |              |     |    |     |            |     |

| 試験科目<br>種 類 |        |     | 筆 記        |    |       |    |              |    |    |     | 実 技   |     |
|-------------|--------|-----|------------|----|-------|----|--------------|----|----|-----|-------|-----|
|             |        |     | 消防関係法令     |    | 基礎的知識 |    | 構造・機能及び工事・整備 |    |    | 計   | 鑑別等   | 製 図 |
|             |        |     | 共通         | 類別 | 機械    | 電気 | 機械           | 電気 | 規格 |     |       |     |
| 乙 種         | 問題数・類別 | 1 類 | 6          | 4  | 3     | 2  | 8            | 4  | 3  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 2 類 | 6          | 4  | 3     | 2  | 8            | 4  | 3  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 3 類 | 6          | 4  | 3     | 2  | 8            | 4  | 3  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 4 類 | 6          | 4  | —     | 5  | —            | 9  | 6  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 5 類 | 6          | 4  | 5     | —  | 9            | —  | 6  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 6 類 | 6          | 4  | 5     | —  | 9            | —  | 6  | 3 0 | 5     | —   |
|             |        | 7 類 | 6          | 4  | —     | 5  | —            | 9  | 6  | 3 0 | 5     | —   |
| 試 験 時 間     |        | 区分別 | 1 時間 3 0 分 |    |       |    |              |    |    |     | 1 5 分 |     |
|             |        | 合 計 | 1 時間 4 5 分 |    |       |    |              |    |    |     |       |     |

| 種 類 |                               |                            | 試 験 科 目 及 び 問 題 数             |            |            | 試 験 時 間 |
|-----|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------|------------|------------|---------|
| 甲 種 | 特 類                           | 筆 記 の み                    | ① 消防関係法令                      | 15 問       | 2 時間 4 5 分 |         |
|     |                               |                            | ② 工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法  | 15 問       |            |         |
|     |                               |                            | ③ 工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識 | 15 問       |            |         |
|     | 第1類<br>～<br>第5類               | 筆 記                        | ① 消防関係法令                      | 15 問       | 3 時間 1 5 分 |         |
|     |                               |                            | ② 機械、電気に関する基礎知的知識             | 10 問       |            |         |
| 実 技 | ③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法 | 20 問                       |                               |            |            |         |
|     | ④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等          | 5 問                        |                               |            |            |         |
|     | ⑤ 受験に係る消防用設備等に関する製図           | 2 問                        |                               |            |            |         |
| 乙 種 | 筆 記                           | ① 消防関係法令                   | 10 問                          | 1 時間 4 5 分 |            |         |
|     |                               | ② 機械、電気に関する基礎知的知識          | 5 問                           |            |            |         |
|     |                               | ③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法 | 15 問                          |            |            |         |
|     | 実 技                           | ④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等       | 5 問                           |            |            |         |

備考 筆記試験と実技試験は同時に行います。  
試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

## 7 試験の一部免除（甲種特類を除く）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれの資格ごとに免除の申請ができます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記 6 の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

ア 消防設備士資格による科目免除一覧表

|                                                               |     | 受験する消防設備士試験の種別                               |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|---------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                                                               |     | 甲 1                                          | 甲 2 | 甲 3 | 甲 4 | 甲 5 | 乙 1 | 乙 2 | 乙 3 | 乙 4 | 乙 5 | 乙 6 | 乙 7 |
| 防 既<br>設 に<br>備 取<br>士 得<br>の して<br>資 いる<br>格 消<br>種 防<br>別 設 | 甲 1 |                                              | ◎   | ◎   | ○   | ○   | ○   | ◎   | ◎   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 甲 2 | ◎                                            |     | ◎   | ○   | ○   | ◎   | ○   | ◎   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 甲 3 | ◎                                            | ◎   |     | ○   | ○   | ◎   | ◎   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 甲 4 | ○                                            | ○   | ○   |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ◎   |
|                                                               | 甲 5 | ○                                            | ○   | ○   | ○   |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ◎   | ○   |
|                                                               | 乙 1 | ※乙種消防設備士の資格で、<br>甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。 |     |     |     |     |     | ◎   | ◎   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 乙 2 |                                              |     |     |     |     | ◎   |     | ◎   | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 乙 3 |                                              |     |     |     |     | ◎   | ◎   |     | ○   | ○   | ○   | ○   |
|                                                               | 乙 4 |                                              |     |     |     |     | ○   | ○   | ○   |     | ○   | ○   | ◎   |
|                                                               | 乙 5 |                                              |     |     |     |     | ○   | ○   | ○   | ○   |     | ◎   | ○   |
|                                                               | 乙 6 |                                              |     |     |     |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ◎   |     | ○   |
|                                                               | 乙 7 |                                              |     |     |     |     | ○   | ○   | ○   | ◎   | ○   | ○   |     |

※ 表中の記号の凡例

◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

イ 甲種消防設備士試験(特類を除く。)の受験者

| 受験する種類                     | 既に所持している消防設備士免状                           | 免 除 す る 科 目                      | 試 験 時 間    |
|----------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|------------|
| 甲種 1 類<br>甲種 2 類<br>甲種 3 類 | 甲種 1 類・2 類・3 類のいずれかの免状所持者(同類の免状を除く。以下同じ。) | 消防関係法令の共通部分 8 問<br>基礎的知識全問 (10問) | 2 時間 3 0 分 |
|                            | 甲種 4 類・5 類のいずれかの免状所持者                     | 消防関係法令の共通部分 8 問                  | 3 時間 0 0 分 |
| 甲種 4 類                     | 甲種 1 類・2 類・3 類・5 類のいずれかの免状所持者             | 消防関係法令の共通部分 8 問                  | 3 時間 0 0 分 |
| 甲種 5 類                     | 甲種 1 類・2 類・3 類・4 類のいずれかの免状所持者             | 消防関係法令の共通部分 8 問                  | 3 時間 0 0 分 |

ウ 乙種消防設備士試験の受験者

| 受験する種類 | 既に所持している消防設備士免状                            | 免 除 す る 科 目                      | 試 験 時 間    |
|--------|--------------------------------------------|----------------------------------|------------|
| 乙種 1 類 | 乙種 4 類～7 類のいずれか又は甲種 1 類・4 類・5 類のいずれかの免状所持者 | 消防関係法令の共通部分 6 問                  | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 2 類・3 類のいずれか又は甲種 2 類・3 類のいずれかの免状所持者     | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問 (5 問) | 1 時間 1 5 分 |
| 乙種 2 類 | 乙種 4 類～7 類のいずれか又は甲種 2 類・4 類・5 類のいずれかの免状所持者 | 消防関係法令の共通部分 6 問                  | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 1 類・3 類のいずれか又は甲種 1 類・3 類のいずれかの免状所持者     | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問 (5 問) | 1 時間 1 5 分 |
| 乙種 3 類 | 乙種 4 類～7 類のいずれか又は甲種 3 類～5 類のいずれかの免状所持者     | 消防関係法令の共通部分 6 問                  | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 1 類・2 類のいずれか又は甲種 1 類・2 類のいずれかの免状所持者     | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問 (5 問) | 1 時間 1 5 分 |

| 受験する種類 | 既に所持している消防設備士免状                                         | 免 除 す る 科 目                     | 試 験 時 間    |
|--------|---------------------------------------------------------|---------------------------------|------------|
| 乙種 4 類 | 乙種 1 類～ 3 類・ 5 類・ 6 類のいずれか又は甲種 1 類～ 5 類のいずれかの免状所持者      | 消防関係法令の共通部分 6 問                 | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 7 類の免状所持者                                            | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問（5 問） | 1 時間 1 5 分 |
| 乙種 5 類 | 乙種 1 類～ 4 類・ 7 類のいずれか又は甲種 1 類～ 5 類のいずれかの免状所持者           | 消防関係法令の共通部分 6 問                 | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 6 類の免状所持者                                            | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問（5 問） | 1 時間 1 5 分 |
| 乙種 6 類 | 乙種 1 類～ 4 類・ 7 類のいずれか又は甲種 1 類～ 4 類のいずれかの免状所持者           | 消防関係法令の共通部分 6 問                 | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 5 類又は甲種 5 類の免状所持者                                    | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問（5 問） | 1 時間 1 5 分 |
| 乙種 7 類 | 乙種 1 類～ 3 類・ 5 類・ 6 類のいずれか又は甲種 1 類～ 3 類・ 5 類のいずれかの免状所持者 | 消防関係法令の共通部分 6 問                 | 1 時間 3 0 分 |
|        | 乙種 4 類又は甲種 4 類の免状所持者                                    | 消防関係法令の共通部分 6 問<br>基礎的知識全問（5 問） | 1 時間 1 5 分 |

(2) 電気工事士〔電気工事士法第 2 条第 4 項に規定する「第 1 種又は第 2 種電気工事士」〕

（電気工事士の試験に合格しても免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、該当しません。）

前記 6 の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第 4 類又は乙種第 4 類を受験する場合は、鑑別等試験の問 1 が免除になり、乙種第 7 類の場合は、全問が免除になります。

(3) 電気主任技術者〔電気事業法第 44 条第 1 項に規定する第 1 種から第 3 種の電気主任技術者免状の交付を受けている方〕

前記 6 の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

(4) 技術士

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

| 部 門     | 試 験 の 指 定 区 分 | 部 門     | 試 験 の 指 定 区 分 |
|---------|---------------|---------|---------------|
| 機 械 部 門 | 第 1、2、3、5、6 類 | 化 学 部 門 | 第 2、3 類       |
| 電気・電子部門 | 第 4、7 類       | 衛生工学部門  | 第 1 類         |

※ 上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方（甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。）

前記 6 の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

(6) 5 年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方  
前記 6 の筆記試験のうち、乙種第 5 類、第 6 類の基礎的知識（機械に関する部分）全問が免除になります。さらに、実技試験において、乙種第 5 類、第 6 類の全問が免除になります。

## 8 受験手続

受験申請方法は書面申請と電子申請の2通りがあります。

### (1) 書面申請（受験願書及び試験手数料払込用紙は、全国共通です。）

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書（20頁の記入例参照のこと）

イ 払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、日附印がある試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」

ウ 甲種を受験する方は、受験資格を証明する次のいずれかの書類（別記1「甲種消防設備士試験の受験資格」の証明書類欄を参照してください。）

なお、甲種特類を受験する場合の証明書類は、(ウ)となります。

(ア) 卒業を証明するもの（卒業証明書等の証明書類が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。）

学校の卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書

(イ) 単位取得を証明するもの

学校の単位取得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書

(ウ) 消防設備士を証明するもの（既に持っている消防設備士免状）

(エ) 実務経験証明書（受験願書B面裏の様式に記入してください。）

(オ) その他の資格等

他の国家試験による免許証、免状、合格証明書等

なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票(控)又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます（コピー可）。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。使用する場合は、受験資格の略称は必ず記載してください。

エ 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（後記12を参照してください。）

※ 前記ウの卒業証書、免状等はコピー可（縮小したものでも可）

オ 既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを受験願書のB面裏に貼り付けてください。（免状の表と裏の両方をコピーして貼り付けてください。）

カ その他

① 受験願書は折り曲げないでください。

② 受験願書は原則郵便（簡易書留）をお願いします。

（※普通郵便等での不着の場合、当センターは一切関与いたしませんのでご了承願います。）

但し、受験願書を持参される場合は受付期間（土、日及び祝祭日を除く）の午前9時から午後5時までをお願いします。

③ 2名以上の受験願書を一括郵送されるときは、受験願書提出者一覧表（担当者及び電話番号を明記したもの）を同封してください。

④ 受験願書受付期間終了後は、試験種類の変更、科目免除の申出及び取消しはできません。

⑤ 受付期間を過ぎた受験願書及び記載事項に著しい不備のある受験願書は受理できません。

この場合は受験申請書類を返却いたします。受験申請書類の返却の費用は、本人負担となります。

### (2) 電子申請

すべての種類の試験で電子申請がご利用いただけます。

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページに利用方法やQ&Aが掲載されています。

また、電子申請手続きは、変更される場合がございますので、当センターのホームページで必ず確認のうえ申し込んでください。

## 9 試験手数料の払込み方法

| 甲 種    | 乙 種    |
|--------|--------|
| 6,600円 | 4,400円 |

### (1) 試験手数料（非課税）

試験手数料は右記のとおりです。

### (2) 書面申請（所定の払込用紙を使った試験手数料の払込み）の場合

ア 受験願書と一緒にお渡しする所定の払込用紙を使って、上記(1)の試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM不可）で払い込んでください。なお、試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。（試験手数料の払込みは三重県支部窓口ではできません。）

イ 次に必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。（本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では無効なので、注意してください。）  
「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失しても、当センターでは責任を負えませんが、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客さま用）」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

ウ 複数の試験を受験する場合は試験の種類ごとに別個に払い込んでください。

事業所、学校等で従業員や生徒の方々がまとめて受験される場合は、試験の種類ごとに試験手数料のまとめ払いができます。

この場合は、提出されるいずれかの受験願書の所定欄に「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼って必ず同一の封筒で提出してください。

エ 試験手数料の払込みは、受付期間前でもかまいません。事前に準備されることをおすすめします。

### (3) 書面申請（願書B面の2次元コードを経由した決済）及び電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。（団体一括電子申請を除く）

書面申請の場合は、願書の項目を全て記載のうえ、願書二枚目B面（表）左下に印刷されている2次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。

電子決済後、決済完了メール文中に記載してある18桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面左下に記入してください（P21参照）

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）、デイリーヤマザキ（デイリーヤマザキは一部店舗を除く）

ウ クレジットカード決済（VISA、Master Card、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナース）

エ スマホ決済（PayPay、メルペイ）

※願書に印刷されている2次元コードは願書ごとに異なります。2次元コード経由で決済エラー等の為支払いできなかった場合、多重決済防止のため同じ2次元コードを利用することができません。

上記の場合、現在の願書を破棄し新しい願書にて決済するか、引き続き現在の願書を使用したい場合、上記(2)記載の払込用紙を使った払込み方法により払込みをしてください。

※一般財団法人消防試験センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

### (4) 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。試験日、試験手数料、受付期間を十分確認のうえ、お申し込みください。

## 10 受験票及び写真について

### (1) 受験票の送付方法

#### ア 書面申請の場合

受験票は試験日10日前ごろに発送する予定です。5日前までに受験票が到着しないときは、当支部までお問い合わせください。なお、受験票は当日必ず持参してください。

#### イ 電子申請の場合

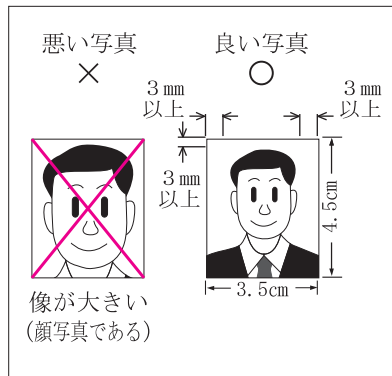
受験票は試験日10日前ごろに申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信する予定です。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、受験票(控)と切り離して裏面をのり付けした上で、試験日当日、必ず持参してください。未着の場合は、電子申請お問い合わせ窓口（0570-07-1000）へ平日の9時から17時までに連絡してください。

(2) 写真について（書面申請、電子申請共通）

受験日前6ヶ月以内に撮影した無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、正面上三分身像の縦4.5cm・横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの（裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。）を1枚準備して、受験票に貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、**サイズに適合した写真**をそらないようにしっかりと受験票にのり付けしてください（**セロハンテープ使用不可**・のりがはみ出さないように要注意）。

不適切写真の場合、再提出を求める場合があります。



写真

1. カラー、白黒のどちらでも可（6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの）
2. 無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像のもの
3. 背景と頭髪の色が同系色でなく影がないもの
4. ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたもの
5. デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やにじみ等のない、鮮明な写真としてください。（写真専用紙をご使用ください。）
6. 不適切写真例

表面にキズのある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている、写真のコピー等は適合しません。

(3) 受験票の氏名欄は受験者の氏名を「かい書」で記入してください。

11 試験当日の注意事項

受験票（写真が貼付してるもの）を持参されませんと受験できない場合があります。

（試験会場には写真を撮影できる機械はありません。）

【書面申請用受験票】

書面申請者に郵送される受験票イメージ

| 消防設備士試験 受験票(控) |                                                                                |         |       |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 受験番号           | 01-0001                                                                        | 試験の種類   | 甲種第4類 |
| カナ氏名           | ショウボウ タロウ                                                                      |         |       |
| 氏名             | 消防 太郎                                                                          |         |       |
| 試験日時           | 令和7年7月27日 [1/2]<br>8時30分集合 9時00分試験開始                                           |         |       |
| 試験会場           | 〇〇試験会場<br>〇〇市〇〇区〇〇町<br>1-1<br>(試験室) 受験票メッセージ1...><br>受験票メッセージ2...><br>01001講義室 |         |       |
| 免除科目           | 免除科目なし                                                                         | 資格判定コード | 01    |
| 既得免状           |                                                                                |         |       |

999-9999  
〇〇県〇〇市〇〇町  
1-23-45  
消防 太郎 様

**受験票**  
一般財団法人 消防試験研究センター三重支部  
〒514-0002  
三重県津市島崎町314  
三重県島崎会館1階  
Tel 059-226-8930  
999 9999 0001

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。  
次の場合は受験することができません。  
1 受験票がない場合  
2 受験票に写真を貼っていない場合  
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合  
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

| 消防設備士試験 受験票 |                                              |         |       |
|-------------|----------------------------------------------|---------|-------|
| 受験番号        | 01-0001                                      | 試験の種類   | 甲種第4類 |
| カナ氏名        | ショウボウ タロウ                                    |         |       |
| 氏名          | 消防 太郎                                        |         |       |
| 試験日時        | 令和7年7月27日 [1/2]<br>8時30分集合 9時00分試験開始         |         |       |
| 試験会場        | 〇〇試験会場<br>〇〇市〇〇区〇〇町<br>1-1<br>(試験室) 01001講義室 |         |       |
| 免除科目        | 免除科目なし                                       | 資格判定コード | 01    |
| 既得免状        |                                              |         |       |

8014211225050E100013 免なし  
001-01-0001 00001 (1234)  
試験当日、この受験票は回収します。

**写真**  
縦4.5cm横3.5cm  
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、無帽、無背景、上三分身像又はパスポート規格)  
しっかりとのり付けてください。  
(セロハンテープ不可)

必ず写真をのり付けて持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。  
**※セロハンテープ使用不可**

受験者ご本人が、かい書で記入

切り取り線

試験会場にメッセージがある場合はよく読んでください

# 【電子申請用受験票】

電子申請者がダウンロード印刷する受験票イメージ

山折りして、裏面をのり付けしてください。

## 注意事項

- 次の場合は受験することができません。
  - 受験票がない場合
  - 受験票に写真を貼っていない場合
  - 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 電話による可否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに掲載します。特に気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 指定された場所以外は喫煙できません。  
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- 試験会場の駐車場には、限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

(一財)消防試験研究センター 三重県支部  
〒514-0002 Tel 059-226-8930  
三重県津市島崎町314 三重県島崎会館1階

## 消防設備士試験 受験票

### 写 真

縦4.5cm横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載  
6ヶ月以内に撮影したもの  
(正面、無帽、無背景、上三分  
身像又はパスポート規格)  
しっかりのり付けてください。  
(セロハンテープ不可)

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。

※セロハンテープ使用不可

|               |                                        |             |       |
|---------------|----------------------------------------|-------------|-------|
| 受験番号          | O1-0001                                | 試験の種類       | 甲種第4類 |
| カナ氏名          | ショウボウ タロウ                              |             |       |
| 氏 名           | 受験者氏名を「かい書」で記入してください。<br>消防 太郎         |             |       |
| 試 験 日 時       | 令和7年7月27日 [1/2]<br>8時30分集合 9時00分試験開始   |             |       |
| 試験会場<br>(試験室) | 〇〇試験会場<br>〇〇市〇〇区〇〇町<br>1-1<br>01001講義室 |             |       |
| 免除科目          | 免除科目なし                                 | 資格判定<br>コード | 01    |
| 既得免状          |                                        |             |       |

8014211225050E100013 免なし  
001-01-0001 00001 (1234)

試験当日、この受験票は回収します。

受験者ご本人が、  
かい書で記入

切 り 取 っ て く だ さ い

切り取って  
ください。

## 消防設備士試験 受験票(控)

|                |                                                                            |  |               |       |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|--|---------------|-------|
| 受験番号           | O1-0001                                                                    |  | 試験の種類         | 甲種第4類 |
| カナ氏名           | ショウボウ タロウ                                                                  |  |               |       |
| 氏 名            | 消 防 太 郎                                                                    |  |               |       |
| 試 験 日 時        | 令和7年7月27日 [1/2]<br>8時30分集合 9時00分試験開始                                       |  |               |       |
| 試験会場           | 〇〇試験会場<br>〇〇市〇〇区〇〇町<br>1-1<br>(試験室) 受験票メッセージ1…><br>受験票メッセージ2…><br>01001講義室 |  |               |       |
| 免除科目           | 免除科目なし                                                                     |  | 資格判定<br>コ ー ド | 0 1   |
| 既得免状           |                                                                            |  |               |       |
| 受 験 者<br>現 住 所 | 三重県津市島崎町<br>2-7-15<br>桜アパート1号棟2-3号                                         |  |               |       |

正しい文字が入力できなかった方は試験当日  
修正を申し出てください。

印字されている住所を  
確認してください。

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。  
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。

次の場合は受験することができません。

- 受験票がない場合
  - 受験票に写真を貼っていない場合
  - 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み  
に必要ですので、大切に保管してください。

※ ご自身でA4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に  
拡大・縮小して印刷しないでください。

試験会場にメッセージがある場合はよく読んでください

## 12 試験の一部免除の申請（甲種特類を除く。）

試験の一部免除資格を有する方は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

| 該 当 者            | 証 明 書 類                           |
|------------------|-----------------------------------|
| 前記 7 (1)の資格を有する方 | 消防設備士免状のコピー                       |
| 前記 7 (2)の資格を有する方 | 電気工事士免状のコピー                       |
| 前記 7 (3)の資格を有する方 | 電気主任技術者免状のコピー                     |
| 前記 7 (4)の資格を有する方 | 技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー |
| 前記 7 (5)の資格を有する方 | 型式承認試験の実施業務の従事証明書                 |
| 前記 7 (6)の資格を有する方 | 消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー    |

電子申請の場合は、消防設備士免状の免状番号を電子申請入力画面で入力し、科目免除を「受ける」「受けない」を選択してください。消防設備士免状のコピーは不要です。

なお、電子申請では、消防設備士以外の資格で科目免除を受けることはできません。

## 13 試験の方法

- (1) 試験当日は、受験票に写真（4.5cm×3.5cm。8-9頁参照）を貼り、鉛筆（HB又はB）又はシャープペンシルと消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 受験票に記載されている試験日・試験開始時間・試験種類・試験会場・試験の一部免除の内容により試験を行います。（必ず事前に受験票を確認してください。）
- (3) 筆記試験は、4肢択一式で行います。（マークシート式）
- (4) 実技試験は、鑑別等及び製図（いずれも写真・イラスト・図面等による）とも記述式で行ないます。
- (5) 電卓・定規類・計算尺・携帯電話・スマートフォン等の端末機器の使用はできません。

## 14 合格基準

### (1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとの正答が40%以上で、全体の出題数の60%以上であることとします。実技試験はありません。

### (2) 甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」の各科目ごとの正答が40%以上で、全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験（甲種特類を除く。）において正答が60%以上であることとします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題数で上記の正答をした方を合格とします。実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

## 15 合格発表

- (1) 合格発表は試験日から1ヶ月後の予定です。
- (2) 受験者全員に試験結果通知書(圧着ハガキ)で直接通知するほか、当センター(三重県島崎会館1階掲示板)に合格者の受験番号を9時に公示します。また、合格発表日の正午から当センターのホームページにも掲載します。(ホームページアドレスは <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)  
(注) 電話による可否の問い合わせには、一切応じられません。
- (3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

## 16 合格された方の免状交付申請手続き等について

### (1) 申請の方法

合格された方は、試験結果通知書の指定された期日までに次の書類等を当支部へ「簡易書留」扱いで郵送してください。普通郵便での不着の場合、当センターは一切関知いたしませんのでご了承願います。

なお、新規免状は、1ヶ月後に発送する予定です。(期日後であっても、免状の交付が遅くなりますが、申請の受付は行っています。)

### (2) 提出する書類等

- ① 免状交付申請書……記載事項に誤りがないか確認し、申請日、申請者氏名(受験者名)、電話番号はおよび結果通知書 必ず記入してください。

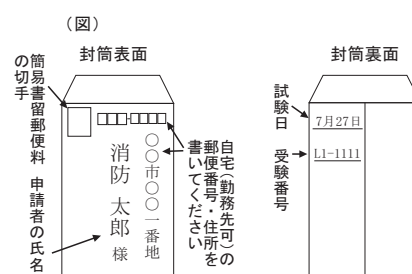
結果通知書及び免状交付申請書は切り離さないでください。

また、結果通知書及び免状交付申請書は、機械処理しますので、折れ線以外で折り曲げないでください。

- ② 交付手数料……2,900円分の三重県収入証紙(三重県内の百五銀行、三十三銀行、農協で販売しています。)を申請書の裏面に貼ってください。証紙が購入できない県外の方は、現金書留を利用してください。

- ③ 免状送付用封筒……定形封筒(長さ14～23.5cm・幅9～12cm)に簡易書留郵便料(最新の郵便料金を確認してください。)の切手を貼り、送付先の郵便番号・住所・氏名「様」と表面に、裏面左上部に試験日・受験番号を記入してください。(右図)

(新しい免状をあなたにお送りするときに使用します。)



※ 複数合格者の場合も封筒は1通です。封筒裏面に合格されたすべての受験番号を記入してください。

なお、免状の送付は機械処理しますので、会社・団体等で一括して申請される場合でも、返送用封筒は、必ず個人ごとに提出してください。(一括の免状送付はできません。)

- ④ 既得消防設備士免状……現在お持ちの免状(他の種類の消防設備士免状)は、必ず申請と同時に提出してください。(新しい免状に併記します)

※ 既得免状を紛失(亡失)されている方は、必ず再交付の手続きを、また、本籍、氏名等の変更が必要な方は、書換の手続きをしてください。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

- ⑤ 試験日後6ヶ月以上経過後に、申請する場合は、撮影後6ヶ月以内の写真が1枚必要になります。

## 17 その他の注意事項

- (1) 体に不自由のある方は、事前に当支部へご相談ください。
- (2) 願書の内容が不備のため、又は提出しなければならない証明書等が不備のため補正を電話などをお願いする場合があります。その時はすみやかに補正をしないと受験できなくなることがありますので注意してください。
- (3) 試験は受験票に記載されている試験日、試験種類、試験会場、科目免除の内容により行いますので、事前に確認してください。不明な点がある場合は三重県支部まで問合せてください。
- (4) 受験願書提出後、住所・氏名等に変更が生じた場合は、当センターへ連絡してください。
- (5) 受験のために提出された書類等は、一切お返しいたしません。
- (6) 試験当日は受験票を必ず持参し、試験開始の30分前までに参集してください。
- (7) 試験問題集、解答カードは持ち帰らないでください。
- (8) 試験会場は土足厳禁のため、各自スリッパと靴袋を用意し、下履きは袋等に入れ、各試験教室へ持参してください。(試験会場にスリッパは準備していません。)
- (9) 必要に応じて腕時計(計時機能だけのものに限り)を持参してください。スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器類は利用できませんので、必ず電源を切り、カバン等にしまってください。
- (10) 試験会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してください。  
付近に不法無断駐車等をした場合、受験できなくなることがあります。(試験時間中であっても自動車の移動を命ずることがあります。この場合再入場はできませんので、ご了承ください。)
- (11) 試験会場敷地内は、禁煙です。
- (12) 試験会場において自ら出したゴミは、お持ち帰りください。
- (13) 試験会場等におけるトラブルについては一切責任を負いません。

## 18 問い合わせ先

- (1) 書面申請・受験に関すること

〒514-0002

三重県津市島崎町314 (三重県島崎会館1階)

一般財団法人 消防試験研究センター 三重県支部

電 話 059-226-8930

問い合わせ時間 午前9時から午後5時まで  
(土、日及び祝祭日を除く)

- (2) 電子申請に関すること

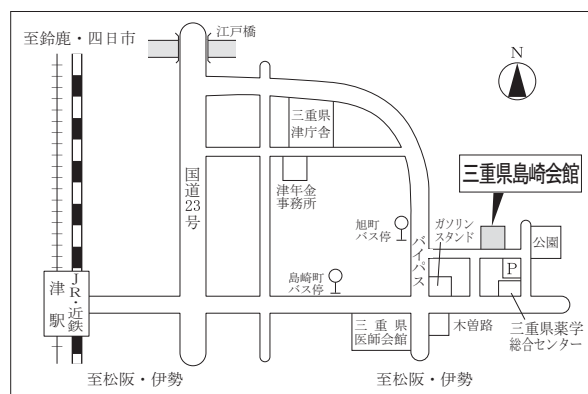
電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000

受付時間 9:00~17:00 (土、日及び祝祭日を除く。)

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。



## 19 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人 消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

### 1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

#### ① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

#### ② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

### 2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

この試験案内は、試験結果が通知されるまで、手元に保管しておいてください。

## 別記 1

### 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特 類

※全てコピー可

| 対 象 者                   | 内 容                                    | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類 |
|-------------------------|----------------------------------------|----------------|---------|
| 1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者 | 甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上有し、かつ甲種第4・5類の取得者 | 甲 特            | 免 状     |

特 類 以 外

| 対 象 者                                                                                                                                                       | 内 容                                                                                                                                                                      | 願書資格欄<br>の記入略称       | 証 明 書 類                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者                                                                                                                                     | 科目免除あり。<br>(受験する類と既得免状の類により異なります。)                                                                                                                                       | 甲 種                  | 免 状                                |
| 2 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」                                                                             | (1) 17ページ別表1「指定学科一覧表」の示す学科を卒業した者                                                                                                                                         | 大卒、短大卒、高専卒、高校卒、中等教育卒 | 卒業証書 又は 卒業証明書<br>(どちらも学科名が明記されたもの) |
|                                                                                                                                                             | (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(18ページ別表2「授業科目一覧表」により算定)                                                                                               | 大学等卒15単位             | 単位修得証明書                            |
|                                                                                                                                                             | (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定)                                                                                                       | 高校等卒8単位              | 卒業証書 又は 卒業証明書<br>単位修得証明書           |
| 3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者                                                                                                              | 消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者<br>(法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)                                                                                                       | 整備経験2年               | 免状 及び実務<br>経験証明書<br>(願書2枚目裏)       |
| 4 学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者                                                                              | (1) 大学、短期大学又は高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者                                                                                                       | 大学等15単位              | 単位修得証明書<br><br>"                   |
|                                                                                                                                                             | (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者<br>ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 | 専修学校                 |                                    |
| 5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者<br>授業科目については、「授業科目一覧表」を参照 | (1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校                                                                                                                                                | 各種学校                 | 単位修得証明書                            |
|                                                                                                                                                             | (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科                                                                                                                                               | 大学、短大、高専の専攻科         | "                                  |
|                                                                                                                                                             | (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校                                                                                                                                              | 防衛大学校、防衛医科大学校        | "                                  |
|                                                                                                                                                             | (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校                                                                                                                       | 職業能力開発総合大学校等         | "                                  |
|                                                                                                                                                             | (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校                                                                                         | 職業能力開発大学校等           | "                                  |
|                                                                                                                                                             | (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校                                                                                                       | 職業訓練大学校等             | "                                  |

| 対 象 者                                            | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 願書資格欄<br>の記入略称                                                                 | 証 明 書 類                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                  | (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校<br>(8) 職業能力開発促進法付則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校<br>(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所<br>(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））<br>(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）<br>(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。） | 前職業訓練大学校等<br><br>旧職業訓練大学校等<br>中央職業訓練所<br><br>水産大学校<br><br>海上保安大学校<br><br>気象大学校 | 単位修得証明書<br><br>〃<br>〃<br>〃<br>〃<br>〃                                                                                              |
| 6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者                  | 科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 技術士（〇〇）部門                                                                      | 合格証書 又は<br>技術士登録証                                                                                                                 |
| 7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特殊電気工事資格者を除く。）        | (1) 電気工事士免状の交付を受けている者（第1種・第2種は問わない）<br>(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 電気工事士<br><br>検定合格者                                                             | 免 状<br><br>検定合格証明書                                                                                                                |
| 8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者 | (1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者<br>(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 電気主任技術者                                                                        | 免 状<br>認定校の卒業証明書等                                                                                                                 |
| 9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者           | 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 工事補助 5年                                                                        | 実務経験証明書<br>（願書2枚目裏）                                                                                                               |
| 10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者            | (1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者。学科名は別表1「指定学科一覧表」による。<br>これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者<br>ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの<br>イ 旧師範教育令による高等師範学校<br>ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所<br>(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）                                                               | 大学等卒<br><br>博(修)士                                                              | 卒業証書 又は<br>卒業証明書及び<br>単位修得証明書<br>（学科等の名称が明記されているもの）<br><br>学位授与証明書、<br>学位記、修了証書<br>又は修了証明書<br>※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの |

| 対 象 者 | 内 容                                                               | 願書資格欄<br>の記入略称 | 証 明 書 類               |
|-------|-------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------|
|       | (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者     | 専検合格者          | 検定試験合格証明書             |
|       | (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者                  | 管工事技士          | 技術検定合格証明書             |
|       | (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）             | 教員免許状          | 免許状                   |
|       | (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）                | 無線従事者          | 免許証                   |
|       | (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士                                      | 建築士            | 免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書 |
|       | (8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者       | 配管技能士          | 技能検定合格証明書             |
|       | (9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）          | ガス主任技術者        | 免 状                   |
|       | (10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）           | 給水技術者          | 免状又は技術者証（携帯用）         |
|       | (11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者                  | 消防行政3年         | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|       | (12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者 | 省令前3年          | 実務経験証明書（願書2枚目裏）       |
|       | (13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士                                 | 条例設備士          | 免 状                   |

〔備考〕

- 4の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3、9及び10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- 証明書類が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。

## 書式例 単位修得証明書

| 単位修得証明書                   |               |                 |               |
|---------------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 年 月 日 入学 部 科              |               |                 |               |
| 年 月 日 修了                  |               |                 |               |
| 氏名                        |               |                 |               |
| 年 月 日生                    |               |                 |               |
| 〇〇に関する<br>授業科目名           | 修得単位数<br>又は時間 | 〇〇に関する<br>授業科目名 | 修得単位数<br>又は時間 |
|                           |               |                 |               |
|                           |               |                 |               |
|                           |               |                 |               |
|                           |               | 計               |               |
| 上記の通り証明する                 |               |                 |               |
| 年 月 日                     |               |                 |               |
| 学 校 の 所 在 地 _____         |               |                 |               |
| 学 校 の 名 称 _____           |               |                 |               |
| 証明者（学校の代表者氏名・役職名） _____ 印 |               |                 |               |

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

|   | 大学・短期大学・高等専門学校・旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                                                                                                                                                            | 高等学校・中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用                                                                                 |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア | 安全工学科                                                                                                                                                                                        |                                                                                                          |
| エ | 衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科                                                                                                                                                                    |                                                                                                          |
| オ | 応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科<br>応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科                                                                                                                                              |                                                                                                          |
| カ | 開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科<br>海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科<br>環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科<br>化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科<br>画像応用工学科 画像工学科                                                | 開発機械科 化学科 化学工学科<br>化学工業科 環境工学科 環境土木科                                                                     |
| キ | 機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科<br>機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科<br>基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科                                                                                                 | 機械科 機械技術科 機械工学科<br>機械工作科 機械システム科 機械製図科<br>機械電気科 機械電子科 機関科<br>金属工業科                                       |
| ケ | 計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科<br>建築工学科 建築芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科                                                                                                                              | 計測科 計測工業科 建設科 建設技術科<br>建設工学科 建設工業科 建設システム科<br>建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科                                       |
| コ | 工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科<br>交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科<br>光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科                                                                                              | 工業科 工業化学科 工業管理科<br>工業技術科 工業計測科 高分子工学科<br>航空車両整備科                                                         |
| サ | 産業機械工学科 材料工学科                                                                                                                                                                                | 材料技術科 材料システム科 産業技術科                                                                                      |
| シ | 資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科<br>情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科                                                                                                                             | 色染化学科 自動車科 自動制御科<br>情報技術科 情報システム科 情報電子科<br>情報通信科                                                         |
| ス | 水工土木工学科                                                                                                                                                                                      | 水産工学科                                                                                                    |
| セ | 制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科<br>生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科<br>石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科<br>繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科<br>繊維システム工学科 船舶機関工学科                                                    | 制御機械科 生産機械科 生産システム科<br>精密機械科 設備科 設備工業科<br>設備システム科 セラミック科<br>繊維工学科 繊維システム科                                |
| ソ | 造船学科                                                                                                                                                                                         | 総合技術科 造船科                                                                                                |
| チ |                                                                                                                                                                                              | 地質工学科                                                                                                    |
| ツ | 通信工学科 通信材料工学科                                                                                                                                                                                | 通信工業科 通信工学科                                                                                              |
| テ | 鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科<br>電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科<br>電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科<br>電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報科<br>電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科<br>電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科 | 電気科 電気化学科 電気技術科<br>電気工事科 電気情報科 電気通信科<br>電気電子科 電子科 電子機械科<br>電子技術科 電子工学科 電子工業科<br>電子情報科 電子制御科 電子電気科<br>電波科 |
| ト | 都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科                                                                                                                                                                  | 都市工学科 土木科 土木建築科                                                                                          |
| ネ | 燃料化学科 燃料工学科                                                                                                                                                                                  |                                                                                                          |
| ノ | 農業機械学科 農業土木工学科                                                                                                                                                                               | 農業機械科 農業工学科 農業土木科                                                                                        |
| ハ | 船用機械工学科 船用機関科 反応化学科                                                                                                                                                                          |                                                                                                          |
| フ | 物質化学工学科 物質工学科                                                                                                                                                                                |                                                                                                          |
| ム |                                                                                                                                                                                              | 無線通信科                                                                                                    |
| ヤ |                                                                                                                                                                                              | 冶金科                                                                                                      |
| ユ | 有機材料工学科                                                                                                                                                                                      |                                                                                                          |
| ヨ | 溶接工学科                                                                                                                                                                                        | 窯業科                                                                                                      |

- 《注1》学科の名称にかえて、「部門」、「類」、「系」、又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- 《注2》学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- 《注3》「工学科」、「学科」「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- 《注4》2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
- （例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- 《注5》複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
- （例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- 《注6》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

## 別表 2

### 授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

|   | 大学・短期大学・高等専門学校・旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                                                                                                                  | 高等学校・中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用                                |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| ア | アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学                                                                                                                               |                                                         |
| イ | 移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）                                                                                                                               | インテリア装備 意匠製図                                            |
| ウ | 運輸施設工学                                                                                                                                             |                                                         |
| エ | 衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学                                                                                                                              | 衛生・防災設備 衛生設備                                            |
| オ | 応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス                                                                                                                               | 応用力学 織物機械                                               |
| カ | ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学<br>加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学<br>回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築<br>開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学<br>環境関係（土木系・建築系のみ）                                | 化学工学 化学工業一般<br>化学工場 化学装置<br>化学反応 環境工学                   |
| キ | CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作<br>金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析<br>機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料<br>強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学<br>基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）                          | 機械一般 機械製作<br>機械・電気 機関乗船実習<br>金属加工 金属材料<br>漁船機関          |
| ク | 空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学                                                                                                                               | 空気調和設備                                                  |
| ケ | 系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学<br>建設機械 建築力学 建築材料 建築設備<br>建築防災 原動機学 現代制御論 現代無線工業化学                                                                         | 計測回路 計測・制御<br>建築一般 建築構造 原動機<br>建築測量 原子工学一般              |
| コ | コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測<br>工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学<br>航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学<br>交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学<br>港湾工学 構造工学 合成化学                           | 工業一般 工業数理 工業化学<br>工業基礎 工業材料 工業分析<br>工芸材料力学 鋁山機械         |
| サ | 作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学<br>錯体触媒化学 産業機械                                                                                                              | 材料加工 材料技術基礎<br>材料製造技術 材料施工                              |
| シ | システム工学 ジェット機関 資源システム工学<br>地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学<br>磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学<br>集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学<br>消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学<br>情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学 | 色染化学 自動車工学<br>自動制御 情報技術<br>食品化学                         |
| ス | スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学<br>水質工学 水道工学 水理学 水力発電所<br>水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学                                                                            | 水工 水産工学 水道<br>水利 水理                                     |
| セ | セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学<br>生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学<br>制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学<br>石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学<br>設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学<br>線形回路 繊維化学 繊維高分子工学     | 生産実習 製造機器 設備計画<br>設備・管理 セメント 染色<br>セラミック技術 船舶構造<br>船舶設計 |
| ソ | 塑性工学 送電 送配電工学 造船製図<br>装置工学 測量学                                                                                                                     | 造船工学 造船実習 測量                                            |

|   | 大学・短期大学・高等専門学校・旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用                                                                                                                                        | 高等学校・中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用                 |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| タ | ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作<br>炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備                                                                                                                               |                                          |
| チ | 地質学 鑄造学 超音波工学 超伝導（超電導）工学<br>直流機器                                                                                                                                         | 地下資源開発 地質工学                              |
| ツ | 通信工学 通信機器 通信網工学                                                                                                                                                          | 通信工学 通信機器 通信技術                           |
| テ | データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学<br>鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学<br>伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響<br>電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道<br>電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス<br>電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送<br>電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統 | 電気工学 電気化学 電気工事<br>電子工学 電子機器 電子計測<br>電力設備 |
| ト | トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学<br>土質工学 土木工学 動力工学 道路工学<br>導電材料 特殊材料学 特殊鋼学                                                                                                         | 特殊材料 土質 土質力学<br>土木一般 土木施工<br>都市工学        |
| ナ | 内燃機関 軟弱地盤工学                                                                                                                                                              |                                          |
| ニ | 荷役機械                                                                                                                                                                     |                                          |
| ネ | 熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性<br>燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学                                                                                                                               |                                          |
| ノ | 能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機<br>農用トラック工学 農用内燃機関学                                                                                                                              | 農業機械 農業水利<br>農業土木設計                      |
| ハ | パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発電工学<br>鋼構造 船用機関 発電工業 反応工学 半導体                                                                                                                      | 放送配電 ハードウェア技術<br>船用機関 船用電気               |
| ヒ | ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学<br>光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学                                                                                                                          |                                          |
| フ | ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学<br>プラント工学 プレストレストコンクリート工学<br>プロセス工学 浮体静水力学 分析化学<br>物理有機化学 分離精錬工学                                                                               | 船用機関 船用電気                                |
| ヘ | 平面及び曲面構造論 変電所                                                                                                                                                            |                                          |
| ホ | ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備                                                                                                                                                    | 放射化学 ボイラー                                |
| マ | マイクロデバイス マイクロ波工学                                                                                                                                                         |                                          |
| ミ | 水資源工学                                                                                                                                                                    |                                          |
| ム | 無機化学 無機合成 無機工業材料 無線                                                                                                                                                      | 無線工学 無線工業化学                              |
| メ | メカトロニクス                                                                                                                                                                  |                                          |
| モ |                                                                                                                                                                          | 木工機械                                     |
| ヤ | 冶金工学                                                                                                                                                                     | や金一般 や金実習                                |
| ユ | 油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学<br>有機機能材料 有機量子化学 有機構造<br>有機合成学 有機反応 有線機器学                                                                                                            | 有機工業化学                                   |
| ヨ | 溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学                                                                                                                                                     | 溶接 窯業 窯炉・燃料                              |
| リ | 利水工学 理論有機化学 流水学 流体工学<br>流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学                                                                                                                           | 林業土木 林業機械                                |
| レ | 連続体力学 冷凍工学                                                                                                                                                               | 冷蔵・冷凍                                    |
| ロ | ロボット工学 ロボティクス 論理回路                                                                                                                                                       | 炉・燃料                                     |

《注1》「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。（認められない科目もあります。）

（例）機械工学 —— 機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》詳細はお問い合わせください。

# 記載例

# A 面

## 消防設備士試験受験願書

1 2

申請者氏名は住民基本台帳に記載されている漢字を、なお、外国籍の方は住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を左づめて記入してください。

申請する日を記入してください。

本籍の都道府県を記入してください。外国人の方は、「外国籍」と記入してください。

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入してください。

日中連絡がとれる番号を記入してください。

3ヶ月以内に他の都道府県で受験した、又は受験する場合は記入してください。

主となるものに○をつけてください。

免状の写真下に記載されている番号を記入してください。

2種類以上の受験者は、受験する試験の種類ごとに受験願書を作成してください。

取得免状(既に交付を受けている免状)のある方は全て記入してください。

※印がついていますが、003と記入してください

受験する試験の種類に○印を付けること  
受験する消防設備士の種類を記入すること

受験を津市と記入すること (P1参照)

受験案内「別記受験資格」の中での資格を書くこと(甲種のみ)(P14～P16参照) 甲種特種受験者は上段、特種以外の受験者は下段に記入すること

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

※団体コード

※受付機関コード

※分種類コード

※

(A面)  
試験センター発行 506

設

濁点、半濁点は1マスとってください。

正確に記入してください。

団地、マンションの名称まで詳しく記入してください。

試験日を記入してください。

※印がついていますが、003と記入してください

受験する試験の種類に○印を付けること  
受験する消防設備士の種類を記入すること

受験を津市と記入すること (P1参照)

受験案内「別記受験資格」の中での資格を書くこと(甲種のみ)(P14～P16参照) 甲種特種受験者は上段、特種以外の受験者は下段に記入すること

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

2種類以上の受験者は、受験する試験の種類ごとに受験願書を作成してください。

取得免状(既に交付を受けている免状)のある方は全て記入してください。

※団体コード

※受付機関コード

※分種類コード

※

(A面)  
試験センター発行 506

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿

都道府県名 三重

申請日 令和 07 年 06 月 05 日

申請者氏名 ショウホウ ウ

氏名 太郎

フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめて記入してください。

生年月日 60 年 05 月 15 日生

本籍 三重

都道府県コード 24

郵便番号 514 0002

必ず記入してください

自宅電話番号又は携帯電話番号 059-226-8930

住所 三重県津市島崎町 2-17-5

勤務先又は学校名 ㈱二本商会

連絡先電話番号(携帯番号も可) 059-444-3111

内線( ) 211

試験日 令和 07 年 07 月 27 日

試験種類 種 一 第 4 類

受験地 津市

甲種受験資格 特種

特種以外 電気工事士

試験の免除

技術士等の資格による試験の免除を

電気工事士免状による試験の免除を

電気主任技術者免状による試験の免除を

消防設備士免状による試験の免除を

5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

※1 受験地

※2 資格

※3 免除

※4 複数

※5 併願

※6 併願

メールアドレス(任意)

他の都道府県での受験申請状況

都道府県コード 試験種類 試験日

21 種 第 6 類 3 月 10 日

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ⑥ ビル管理業

② 消防設備業 ⑦ ビル整備業

③ 電気工事業 ⑧ 公務員

④ 管工事業 ⑨ その他

⑤ 建築業

免状取得の有無について記入してください

元号コード (昭和:3 平成:4 令和:5)

免状交付年月日 交付番号

※入力番号

交付知事

コード

(記入上の注意)

● ● ● ● ●

※印は、記入しないでください

本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください

本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください

枠は該当するものに○を記入してください

免状番号は、免状写真下に記載されている番号です

### 注意事項

- 複写式になっていますので「黒色のボールペン」を使用し、かい書でしっかり書いてください。書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
- 年月日が1桁の場合も、2桁で記入してください。〔例：60年5月15日→〔6〕0年〔0〕5月〔1〕5日〕
- 住所欄で、コマが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。
- 証明書類等は受験願書B面裏に貼ってください。
- 実務経験の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の実務経験の証明が必要です。受験願書B面裏の証明書欄に会社印、証明者の押印を忘れずに受けてください。
- 書類に不備等があった場合は、住所欄の連絡先又は自宅(携帯電話を含む)に電話しますが、電話に出にくいことが想定される方は、併せてメールアドレス(携帯アドレス可)も記入しておいてください。  
なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くようドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp/)を行ってください。

## 消防設備士試験受験願書

|                        |                                    |                                |              |                                              |                |
|------------------------|------------------------------------|--------------------------------|--------------|----------------------------------------------|----------------|
| 一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 |                                    | 都道府県名                          | 三 重          | 申請日                                          | 07 年 06 月 05 日 |
| 氏 名                    | シヨウボウ<br>消 防                       | タロウ<br>太 郎                     |              |                                              |                |
| 生 年 日                  | 大(昭)平 60 年 05 月 15 日生              | 本 籍                            | 三 重          | 都道 府県                                        |                |
| 郵便 番号                  | 514 0002                           | 自 宅 電 話 番 号<br>又 は 携 帯 電 話 番 号 | 059-226-8930 |                                              | 郵便元等連絡先        |
| 住 所                    | 三重県津市島崎町<br>2-17-5<br>桜アパート1号棟2-3号 |                                |              | (株)二本商会<br>津路市栄徳寺街<br>059-444-3111<br>内線 211 |                |

|                                    |                                            |          |
|------------------------------------|--------------------------------------------|----------|
| 試験日                                | 07 年 07 月 27                               |          |
| 試験種類                               | 電 種 - 4 類                                  |          |
| 受験地                                | 津 市                                        |          |
| 甲種受験資格                             | 特類<br>特類以外 電気工事士                           |          |
| 試験の免除                              | 技術士等の資格による試験の免除                            | 受ける 受けない |
|                                    | 電気工事士免許による試験の免除                            | 受ける 受けない |
|                                    | 電気主任技術者免許による試験の免状                          | 受ける 受けない |
|                                    | 消防設備士免許による試験の免除                            | 受ける 受けない |
|                                    | 5年以上の講習回数とに勘合し、かつ、専科教育の機関科を修了したことにによる試験の免除 | 受ける 受けない |
| 同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること |                                            |          |
|                                    | 電 種                                        | 5 類      |
|                                    | 電 種                                        | 類        |

◎払込用紙で払込みの場合

**振替払込受付証明書(お客さま用)**  
 (郵便局・ゆうちょ銀行へ依頼人) の名義で郵便局に振替を振出し、  
 依頼人に交付してください。

|     |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| 払込額 | 千 | 百 | 十 | 円 | 角 | 分 | 厘 |
| 加算金 |   |   |   |   |   |   |   |
| 合計  |   |   |   |   |   |   |   |

一般財団法人  
**消防試験研究センター**

00170-3-136220

日附印

※ 依頼人住所

氏名

(電話) \_\_\_\_\_

(郵便局へ) → 日附印を押印

日 附 印

**貼ってください**  
**受験願書に**

日附印なき証明書は無効  
 (払込人・消防試験研究センター)  
 (受検番号記載 2015 年)

※受付欄

受験する試験の種類に応じた  
払込金額を記入してください。

【消防設備士】  
甲種は¥6,600  
乙種は¥4,400

※金額を訂正したものは無効

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。



- ・2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- ・2次元コード読み取り上の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- ・この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア  
ペイジー、PayPay、メルペイ

※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

|  |  |   |  |  |  |  |  |   |  |  |   |  |  |  |  |  |  |
|--|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
|  |  | - |  |  |  |  |  | - |  |  | - |  |  |  |  |  |  |
|--|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|---|--|--|--|--|--|--|

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
  - 2 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
  - 3 ※印の欄は、記入しないこと。

|            |  |  |  |  |              |  |  |            |  |  |  |  |   |
|------------|--|--|--|--|--------------|--|--|------------|--|--|--|--|---|
| ※団体<br>コード |  |  |  |  | ※受付機関<br>コード |  |  | ※分類<br>コード |  |  |  |  | ※ |
|------------|--|--|--|--|--------------|--|--|------------|--|--|--|--|---|

願書識別番号：1120112345673

※受験番号

B 面)

◎**払込用紙で払込みの場合**（郵便局又はゆうちょ銀行の窓口専用）

試験手数料は、（一財）消防試験研究センターのホームページ又は各都道府県支部の窓口で確認してください。



手数料確認用2次元コード  
※この2次元コードから手数料  
の払込みはできません。

郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用払込用紙 試験用

1. 受験願書内の2次コード経由で決済した場合は、この用紙は使用しないでください。
2. 手数料は、必ず郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払込んでください。
3. この用紙で、ATM（現金自動預払機）による払込みは、行わないでください。  
金額の訂正は無効ですので、左記2次コード等でよく確認して記入してください。
4. 誤った金額を記入した場合は、新しい払込用紙に記入しなおしてください。
5. 受験願書（B面）には、必ず「日附印がある」「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。
6. 本人控である「振替払込請求書兼受領証」は、本人が大切に保管してください。

※ 試験手数料は、非課税です。

郵便局・ゆうちょ銀行で回収されます

本人控え

受験願書に貼付する部分

|                                                                                                                      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|-----|-------------------------------|-------|
| 00東京払込取扱票                                                                                                            |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| 日 期 記 号 番 号                                                                                                          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| 0                                                                                                                    | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 3 | 6 | 2 | 2   | 0   | 金額<br>千：百：十：百：千：百：十：百：千：百：十：百 | ¥6600 |
| 一般財団法人<br>消防試験研究センター                                                                                                 |   |   |   |   |   |   |   |   |   | 料 金 | 備 考 |                               |       |
| ※(郵便番号 514-0002)                                                                                                     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| 住所 三重県津市島崎町2-75<br>桜アパート1号棟2-3号                                                                                      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| 氏名 消防太郎                                                                                                              |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| (電話 059-228-3538)                                                                                                    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| ・郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印の押印をうけてください。<br>・願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼ってください。<br>全額の前払金が必要です。 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |
| (依頼人欄に、住所・氏名をご記入ください。(※請求書番号5476号)<br>これより下部にも何も記入しないでください。                                                          |   |   |   |   |   |   |   |   |   |     |     |                               |       |

**振替払込請求書兼受領証**

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 3 | 6 | 2 | 2 | 0 |
|---|---|---|---|---|---|

**一般財団法人  
消防試験研究センター**

〒千 百 十 二 番 六 十 四 号

金 額 **¥ 6 6 0 . 0 0**

ご依頼人 氏名 **消防 太郎** 様

(電話 **059-228-3538**)

科 金 **日 附 印**

科 金 **円**

備考



この受領証は、大切に保管してください。

**振替払込受領証明書 (お客さま用)**

(郵便局へ「ゆうちょ銀行」で依頼人へ送金したことを証明し、依頼人に交付するものです。)

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 |
|---|---|---|---|---|---|

**¥ 6 6 0 . 0 0**

**一般財団法人  
消防試験研究センター**

〒017-03-136220

依頼人住所  
三重県津市島崎町2-17-1  
桜アパート1号棟2-3号

**消防 太郎**

(電話 **059-228-3538**)

郵便局へ「日附印」を捺印



**貼ってください  
受検願書に**

日附印なき証明書は有効  
但し入会申請書・受検願書に交付

郵便局の受付  
印のある振替  
払込受付証明  
書（お客さま  
用）を貼って  
ください。

(全面のり付け)

この部分にのりつけして貼付してください。

|     |    |     |    |     |    |     |    |       |    |     |    |     |    |       |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-------|----|-----|----|-----|----|-------|----|
| 北海道 | 01 | 福 島 | 07 | 東 京 | 13 | 山 梨 | 19 | 滋 賀   | 25 | 鳥 取 | 31 | 香 川 | 37 | 熊 本   | 43 |
| 青 森 | 02 | 茨 城 | 08 | 神奈川 | 14 | 長 野 | 20 | 京 都   | 26 | 島 根 | 32 | 愛 媛 | 38 | 大 分   | 44 |
| 岩 手 | 03 | 栃 木 | 09 | 新 潟 | 15 | 岐 阜 | 21 | 大 阪   | 27 | 岡 山 | 33 | 高 知 | 39 | 宮 崎   | 45 |
| 宮 城 | 04 | 群 馬 | 10 | 富 山 | 16 | 静 岡 | 22 | 兵 庫   | 28 | 広 島 | 34 | 福 岡 | 40 | 鹿 児 島 | 46 |
| 秋 田 | 05 | 埼 玉 | 11 | 石 川 | 17 | 愛 知 | 23 | 奈 良   | 29 | 山 口 | 35 | 佐 賀 | 41 | 沖 縄   | 47 |
| 山 形 | 06 | 千 葉 | 12 | 福 井 | 18 | 三 重 | 24 | 和 歌 山 | 30 | 徳 島 | 36 | 長 崎 | 42 | 外国籍   | 99 |

|                     |                                       |        |
|---------------------|---------------------------------------|--------|
| 氏名                  |                                       | 年　月　日生 |
| 経験内容                | 1 整備経験      2 工事補助経験<br>3 その他（　　　　　）  |        |
| 実務経験期間              | 年　月　日から          年　月　日まで<br>（　　年　　月　） |        |
| 消防用設備等の種別           |                                       |        |
| 上記のとおり相違ないことを証明します。 |                                       |        |
| 証明年月日               | 年　月　日                                 |        |
| 事業所名                |                                       | 印      |
| 証明者                 | 役職                                    |        |
|                     | 氏名                                    |        |
|                     | 電話                                    | — —    |

- 氏名、生年月日を記入してください。
- 該当する経験内容に○を付けてください。
- 整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備の経験を有する者
- 工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する者
- 整備又は工事の補助をした消防用設備等の種類を具体的に記入してください。
- 会社印及び証明者の私印を押印してください。

| 消 防 設 備 士 講 習 の 受 講 状 況 |               |             |     |
|-------------------------|---------------|-------------|-----|
| 講 習 区 分                 | 受 講 年 月 日     | 講 習 実 施 機 関 | 証 印 |
| 消火設備                    | 0 4 . 9 . 2 7 | 三重県知事       | 省 略 |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
|                         |               |             |     |
| (備 考)                   |               |             |     |

|                        |                |       |      |
|------------------------|----------------|-------|------|
| 氏 名 消 防 太 郎            |                |       |      |
| 生年月日 昭和60年5月15日 本籍 三重県 |                |       |      |
| 種類等                    | 交付年月日          | 交付番号  | 交付知事 |
| 甲種特類                   | H06.10.03      | 00023 | 三 重  |
| 甲種1類                   |                |       |      |
| 甲種2類                   |                |       |      |
| 甲種3類                   |                |       |      |
| 甲種4類                   |                |       |      |
| 甲種5類                   |                |       |      |
| 乙種1類                   |                |       |      |
| 乙種2類                   |                |       |      |
| 乙種3類                   | 7234 5678 9012 |       |      |
| 乙種4類                   |                |       |      |
| 乙種5類                   |                |       |      |
| 乙種6類                   |                |       |      |
| 乙種7類                   |                |       |      |



写真の書換えは  
2030年  
7月25日まで  
7234 5678 9012

三重県知事

免状の裏面は、記載事項のある方だけ貼ってください。

— 22 —

## 試験会場の場所および会場までの交通機関等

### ●試験会場

高田短期大学 津市一身田豊野195



交通の便 ① JR一身田駅で下車、徒歩25分 ② 三交バス高田高校前で下車、徒歩18分  
津駅より三交バスの案内（津駅より高田高校前まで約12分）

- ・ 椋本、豊が丘、高田高校、サイエンスシティ行きに乗車の場合は高田高校前で下車、徒歩18分
- ・ 三重病院行きに乗車の場合は高田本山前で下車、徒歩25分

### お車でお越しになる方へのお願い

車でお越しの場合には、高田短期大学学生駐車場をご利用いただきますが、駐車場の駐車台数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。（学校敷地内の大学関係者駐車場には絶対に駐車しないでください。）

学生駐車場が満車の場合には、試験会場から徒歩30分ほど離れた高田本山駐車場を利用いただくことになりますのでご了承ください。

試験当日、一身田方面から会場に向かう道路は幅員が狭く、歩行者も多いため大変混雑します。車でお越しの際には、国道23号中勢バイパスの大里小野田町交差点から農免道路を經由して会場にお越しください。

## ◎受験上の注意（必ずご確認ください。）

- ① 学校敷地内へは駐車できません。

学生駐車場から試験受付場所までは、徒歩10分です。

高田本山駐車場に止めていただいた場合は、さらに徒歩20分かかります。

- ② 試験会場には駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

- ③ 付近に不法駐車等をした場合、試験時間中であっても自動車の移動を命ずることがあります。この場合、再入場はできませんので、ご了承ください。

- ④ 受験票に写真（4.5cm×3.5cm）の貼り忘れがないよう注意してください。

受験票に写真が貼付されていないと受験できません。（近くに写真ボックスはありません。）

- ⑤ 試験会場は土足厳禁です。

各自スリッパと靴袋を用意し、下履きは袋等に入れて各試験室へ持参してください。

（試験会場にスリッパは準備していません。）

- ⑥ 学校敷地内は禁煙です。

- ⑦ 校舎内でお待ちいただくスペースはありません。集合時間まで校舎の外でお待ちください。